

性能評価手数料（建築基準法施行規則第11条の2の3第3項第4号に基づく手数料）

【非課税】

1 時刻歴応答解析を用いた建築物の性能評価業務

	建物の延べ面積	手数料(円)
建築基準法第20条第1項第一号(第2号口、第3号口、第4号口を含む)の認定に係る評価	床面積の合計が500㎡以内のもの	500,000
	床面積の合計が500㎡を超え、3,000㎡以内のもの	810,000
	床面積の合計が3,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	1,210,000
	床面積の合計が10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	1,510,000
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	2,010,000
	特定天井について安全性を有することを確かめる場合	500,000

2 建築材料の品質に関する性能評価業務の手数料（円）

建築材料1件毎	320,000
---------	---------

実地確認に要する手数料（円）（※1）

	実地確認 ①製品の品質検査	実地確認 ②品質管理体制	実地確認 ①、②同時
重点確認対象者以外の者	460,000	460,000	820,000
重点確認対象者(※2)	820,000	620,000	1,380,000

※1: 外国工場の場合は、別に定める額に旅費(実費)を加算した額とする。

※2: 重点確認対象者は「認定を受けようとする免震材料について5年以内に認定取消しを受けた者」等に該当する者とする。

※3: 立会い対象となる工場等の数が複数となる場合は別途相談してください。

3 耐火に関する性能評価業務

	建物の延べ面積	手数料(円)
建築基準法施行令第108条の3第1項第二号の認定に係る評価	床面積の合計が500㎡以内のもの	300,000
	床面積の合計が500㎡を超え、3,000㎡以内のもの	450,000
	床面積の合計が3,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	600,000
	床面積の合計が10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	810,000
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	1,010,000
建築基準法施行令第108条の3第4項の認定に係る評価	床面積の合計が500㎡以内のもの	250,000
	床面積の合計が500㎡を超え、3,000㎡以内のもの	400,000
	床面積の合計が3,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	550,000
	床面積の合計が10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	700,000
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	860,000

4 避難安全に関する性能評価業務

	建物の延べ面積	手数料(円)
建築基準法施行令第129条第1項の認定に係る評価 (階避難安全性能)	床面積の合計が500㎡以内のもの	350,000
	床面積の合計が500㎡を超え、3,000㎡以内のもの	500,000
	床面積の合計が3,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	700,000
	床面積の合計が10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	910,000
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	1,110,000
建築基準法施行令第129条の2第1項の認定に係る評価 (全館避難安全性能)	床面積の合計が500㎡以内のもの	350,000
	床面積の合計が500㎡を超え、3,000㎡以内のもの	500,000
	床面積の合計が3,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	700,000
	床面積の合計が10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	910,000
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	1,110,000

5 時刻歴応答解析を用いた工作物の性能評価業務の手数料（円）

工作物1基毎	810,000
--------	---------

注1) 軽微変更手数料＝当該申請手数料×1/10

注2) 設計変更をした場合は、変更面積分の手数料